

## 【施設所在地】



## 【社会福祉法人仙台ビーナス会事業所一覧】

事業所名	入所定員	住所	電話番号
仙台ビーナス会 法人本部	—	太白区四郎丸字大宮26-3	241-5990
特別養護老人ホーム 白東苑	50名	〃	〃
特別養護老人ホーム白東苑ショートステイ	20名	〃	〃
特別養護老人ホーム 第二白東苑	29名	太白区袋原4丁目36-18	748-5581
特別養護老人ホーム第二白東苑ショートステイ	10名	〃	〃
特定施設 第三白東苑	30名	太白区袋原4丁目35-35	302-5514
軽費老人ホーム ケアハウス大宮	50名	太白区四郎丸字大宮26-3	306-2710
四郎丸デイサービスセンター	40名	太白区四郎丸字大宮26-3	241-5927
中田デイサービスセンター	25名	太白区西中田2-23-5	741-3881
四郎丸在宅介護支援センター	—	太白区四郎丸字大宮26-3	241-5684
四郎丸高齢者グループホームおちあい	9名	太白区四郎丸字大宮45-28	741-1655
中田高齢者グループホームゆきあい	9名	太白区西中田2-23-5	741-3882
小規模多機能型居宅介護 結いの館	25名	太白区東中田4丁目21-27	〃
四郎丸ヘルパーステーション	—	太白区袋原3丁目1-31	306-2722
中田地域24時間訪問介護看護センター	—	太白区四郎丸字大宮26-3	241-1233
四郎丸地域包括支援センター	—	太白区四郎丸字大宮46	242-6351
袋原地域包括支援センター	—	太白区東中田3丁目26-54	393-6533
西中田地域包括支援センター	—	太白区西中田3丁目23-3	741-5290
往診クリニックビーナス	—	太白区袋原3丁目1-31	302-6772
袋原訪問看護ステーション	—	太白区四郎丸字大宮46	242-8635

## 社会福祉法人 仙台ビーナス会 特別養護老人ホーム 白東苑



入居者一人一人の自主性を尊重し、なるべく集団管理主義にならないよう自由な生活を保証し、専門的なサービスを提供することを基本として、次の方針で運営する。

- ① 介護サービス計画に基づき可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において自立した生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持・向上に努める。
- ② 介護支援専門員が作成した介護サービス計画に沿い、そのサービスの目標を達成する為に具体的なサービスを行う。
- ③ 介護サービスの提供にあたっては、親切丁寧に行い、入居者又はその家族に対してサービス提供方法と利用料金等について、理解を求めて同意を得る。
- ④ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業者等と綿密な連携を図り、総合的かつ効率的なサービスの提供に努めるものとする。

### 【事業所番号】

0475400214

長期入所入居定員 50名

ショートステイ利用定員 20名

### 【お問合せ】

〒981-1101

仙台市太白区四郎丸字大宮26-3

<TEL> 022-241-5990

<FAX> 022-241-5929

<HP> <https://sendai-venus.jp/>

施設見学や申し込みの際は遠慮なく  
上記連絡先までお問合せ下さい

◇ **長期入所料金表** (令和6年8月～適用/月額30日計算/単位:円)

段階	居室区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	多床室	32,399	34,857	37,421	39,879	42,303
	個室	43,799	46,257	48,821	51,279	53,703
第2段階	多床室	47,999	50,457	53,021	55,479	57,903
	個室	49,499	51,957	54,521	56,979	59,403
第3段階①	多床室	55,799	58,257	60,821	63,279	65,703
	個室	69,299	71,757	74,321	76,779	79,203
第3段階②	多床室	77,099	79,557	82,121	84,579	87,003
	個室	90,599	93,057	95,621	98,079	100,503
課税層(1割) ※標準額	多床室	94,199	96,657	99,221	101,679	104,103
	個室	103,679	106,137	108,701	111,159	113,583
課税層(2割)	多床室	117,597	122,514	127,641	132,558	137,405
	個室	127,077	131,994	137,121	142,038	146,885
課税層(3割)	多床室	140,995	148,371	156,061	163,437	170,708
	個室	150,475	157,851	165,541	172,917	180,188

◇ **ショートステイ料金表** (令和6年8月～適用/1日計算/単位:円)

段階	居室区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	多床室	872	1,001	1,075	1,157	1,242	1,325	1,406
	個室	1,252	1,381	1,455	1,537	1,622	1,705	1,786
第2段階	多床室	1,602	1,731	1,805	1,887	1,972	2,055	2,136
	個室	1,652	1,781	1,855	1,937	2,022	2,105	2,186
第3段階①	多床室	2,002	2,131	2,205	2,287	2,372	2,455	2,536
	個室	2,452	2,581	2,655	2,737	2,822	2,905	2,986
第3段階②	多床室	2,302	2,431	2,505	2,587	2,672	2,755	2,836
	個室	2,752	2,881	2,955	3,037	3,122	3,205	3,286
課税層(1割) ※標準額	多床室	2,932	3,061	3,135	3,217	3,302	3,385	3,466
	個室	3,248	3,377	3,451	3,533	3,618	3,701	3,782
課税層(2割)	多床室	3,503	3,762	3,910	4,073	4,244	4,409	4,572
	個室	3,819	4,078	4,226	4,389	4,560	4,725	4,888
課税層(3割)	多床室	4,074	4,462	4,685	4,929	5,186	5,434	5,678
	個室	4,390	4,778	5,001	5,245	5,502	5,750	5,994

※上記料金表は3食を提供した場合の料金内容となります。また、上記料金表にはおやつ代や洗濯代等の日常生活における費用(電気・ガス・水道費合)が含まれます。

※その他、医療費・散髪代・個別に必要なとされる消耗品等の自費がかかります。必要に応じて相談致します。

◇ **段階別区分内容及び食費・居室費** (長期・ショートステイ)(令和6年8月～適用/日額計算)

	区分内容	食費(朝・昼・夕)		居室費	居室費
		長期	ショートステイ	(従来型個室)	(多床室)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税であり 老齢福祉年金若しくは生活保護を受けている方	300円	300円	380円	0円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であり 本人の前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390円	600円	480円	430円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税であり 本人の前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円を超える方	650円	1,000円	880円	430円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税であり 本人の前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計が120万円以上の方	1,360円	1,300円	880円	430円
課税層(1割) ※標準額	本人が市町村民税課税である、 若しくは市町村民税非課税(本人)であるも、 世帯内に市町村民税課税対象者がいる場合	1,445円	1,445円	1,231円	915円
課税層(2割)	上記課税層(1割)内の第1号被保険者で、本人の所得金額が年間160万円以上である。その上で、同一世帯の第1号被保険者の年間収入額が単身280万円以上、2人以上で346万円以上の方	1,445円	1,445円	1,231円	915円
課税層(3割)	上記課税層(1割)内の第1号被保険者で、本人の所得金額年間220万円以上である。その上で、同一世帯の第1号被保険者の年間収入額が単身340万円以上、2人以上で463万円以上の方	1,445円	1,445円	1,231円	915円

◇ **各種加算**

〈長期入所〉(6級地:1単位10.27円)

- 日常生活継続支援加算イ: 36 単位/日 (体制加算)
- 看護体制加算Ⅰイ: 6 単位/日 (体制加算)
- 看護体制加算Ⅱイ: 13 単位/日 (体制加算)
- 夜勤職員配置加算Ⅰイ: 22 単位/日 (体制加算)
- 個別機能訓練加算(1): 12 単位/日 (個別加算)
- 科学的介護推進体制加算(1): 40 単位/月 (体制加算)
- 認知症専門ケア加算: 3 単位/日 (個別加算)
- 安全対策体制加算: 200 単位/回 (個別加算)
- 初期加算: 30 単位/月 (個別加算)
- 再入所時栄養連携加算: 200 単位/回 (個別加算)
- 外泊時費用加算: 246 単位/月 (個別加算)
- 看取り介護加算Ⅰ: 144・680・1280 単位/日 (個別加算)

〈ショートステイ入所〉(6級地:1単位10.33円)

- 看護体制加算Ⅱ: 8 単位/日 (体制加算)  
※介護予防ショートステイは非該当
- 夜勤職員配置加算Ⅰ: 13 単位/日 (体制加算)  
※介護予防ショートステイは非該当
- サービス提供体制強化加算Ⅰ: 22 単位/日 (体制加算)
- 機能訓練体制加算: 12 単位/日 (体制加算)
- 個別機能訓練加算: 56 単位/日 (個別加算)
- 認知症専門ケア加算: 3 単位/日 (個別加算)
- 送迎加算(片道): 184 単位/日 (個別加算)
- 看取り: 64 単位/日 (個別加算)
- 認知症専門ケア加算: 3 単位/日 (個別加算)
- 看取り連携体制加算: 64 単位/日 (個別加算)

※上記の他、「介護職員処遇改善加算」(8.3%)「介護職員等特定処遇改善加算」(2.7%)「ベースアップ等支援加算」(1.6%)が算定されます。

◇ **職員体制**

施設長1名/副施設長1名/介護主任1名/栄養士1名以上/介護支援専門員1名以上/看護職員3名以上  
生活相談員1名以上/介護職員24名以上  
機能訓練指導員1名以上/嘱託医1名以上(非常勤)/調理員10名以上/当直員2名以上

◇ **入居・利用要件**

〈長期入所〉

- 要介護認定において要介護3～5の認定を受けている方。(※別に定める要件により要介護1・2の方の特例入所有)
- 専門的な医療行為や医療機関への入院等の必要のない方。

〈ショートステイ〉

- 要介護認定において要支援1～2及び要介護1～5の認定を受けている方。
- 専門的な医療行為や医療機関への入院等の必要のない方。

※ご利用前に担当されている居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)にサービスご利用の計画を立てていただく必要があります。詳しくは担当の介護支援専門員、または、当施設の生活相談員にご確認下さい。(緊急時は除く)

◇ **契約解除要件**

特別養護老人ホーム 白東苑「契約書」第6章による時(入院期間が3ヶ月を超えた場合も要相談)

◇ **優先入所基準**

仙台市が定める指針によるもの

◇ **主なサービス内容**

- 【介護サービス】介護サービス計画に基づき食事、排泄、入浴等の介助、その他日常生活の世話等を行います。
- 【食事】管理栄養士の作成した献立により、栄養バランスを考慮し、高齢者の健康に配慮した食事を1日3食提供します。
- 【排泄】入居者に対して適切なアセスメントを実施し、排泄に関する自立支援を目的として施設内でのオムツを推進します。
- 【入浴】機械浴槽を設置しており、身体状況が重度になっても入浴が行えるよう支援します。
- 【健康管理】看護職員、介護職員により、毎日バイタルチェックや健康状態の確認を行うと共に、定期・緊急時の通院介助等を行います。
- 【終末期支援】ご本人の意思、ご家族の意向を最大限尊重した「その人らしく」、尊厳ある終末期を迎えられるよう努めます。
- 【機能訓練】専従の機能訓練指導員を配置して個別に応じた機能訓練を実施します。また、レクリエーション及び余暇活動を行います。
- 【相談・助言】各種生活相談に応じ、社会生活上の便宜の供与及び適切な助言に努めます。
- 【緊急時対応】夜勤職員を配置し、緊急時も24時間体制で対応します。

◇ **協力医療機関**

- 内科(入院機関無) ⇒ 社会福祉法人 仙台ビーナス会 往診クリニックビーナス(嘱託医)
- 内科(入院機関有) ⇒ 独立行政法人 地域医療機能推進機構 仙台南病院(協力医)
- 内科(入院機関有) ⇒ 医療法人財団 明理会 イムス明理会仙台総合病院(協力医)
- 内科(入院機関有) ⇒ 社会医療法人 康陽会 中嶋病院(協力医)
- 歯科 ⇒ 武山歯科クリニック